

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、昭和46年から取り組んでいます。感染症対策を行いながら迎える年末年始は、慌ただしい中での大掃除や設備の保守点検等の作業も多く、足元の確認不足などにより転倒災害等の危険も増します。

事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、高所作業における墜落防止対策の徹底と保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

労使が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境とするためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えましょう。**労働基準監督署においても、災害防止のため、建設現場の集中パトロールを始め様々な活動を行ってまいります。**

「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害」

労基署
だより

第160号
R2.12.3



感染症予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックリストなどを活用し、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けながら、効率的に作業を進めることが大切です。



物の置き方・持ち方・運び方に注意!

年末年始の作業中は、動かす物も増えます。転倒、激突などの災害につながる、不安全な行動をとっていないか、通路の安全が確保されているかなどを確認しましょう。



チェックしてみよう! 例えば…

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

脚立作業のポイント



- ① 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。保護帽や保護手袋を着用する。
- ② 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体制を安定させる。つま先立ちは危険!
- ③ 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- ④ 脚立は原則として2m未満のものを使う。
- ⑤ 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

働き方改革関連の各種様式・リーフレット

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html#h2_free4)

鹿児島県の最低賃金
1時間 **793円**

名瀬労働基準監督署

TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

年末年始
無災害運動